

「ぼうさいこくたい 2023」で“足紋採取会”と“講演会”を開催

令和5年9月17日（日）、横浜国立大学において開催された「ぼうさいこくたい 2023」に出展して“足紋採取会”と“講演会”を開催しました。

「ぼうさいこくたい」への出展は3回目です。過去2回は、釜石市と神戸市で“足紋採取会”を開催しましたが、今回初めて“足紋採取会”と併せて“講演会”を開催しました。

講演会には、杏林大学医学部法医学教室学内講師の吉田昌記様から「個人識別について」、警察謝恩伝道士、NPO法人災害時警友活動支援ネットワーク代表理事の竹内直人様から「東日本大震災を経験して～行方不明者対策の重要性」を演題として講演をいただきました。

吉田昌記様から、個人識別には指紋が有効であるが、指紋と比較して足紋には数多くの利点があるとして、①足紋は面積が広く特徴点が1,000点以上存在する（指紋の特徴点は約100点）、②偽造が困難、③現状ではセキュリティーに利用されていないなど、“個人識別に足紋が極めて有効である”などの講演をいただきました。

平成23年に発生した「東日本大震災」で、宮城県警察本部の本部長として震災対策の陣頭指揮に当たられた竹内直人様から、その経験を踏まえた教訓に基づき、巨大地震などの大災害が発生した場合の対処として、①捜索では重機が必要、②検視・身元確認では、捜索が進むにつれ、ご遺体の数が多くなり、収容場所の確保や検視体制の充実が必要となる、③行方不明者対策では、行方不明者の特定を正確に行うため、自治体との連携のあり方や関連法令の整備の必要性がある、などの講演をいただきました。

足紋採取会には、家族連れや報道関係者など大勢の方に足紋採取を体験していただきました。



山本事務局長（後列左）、光真理事（後列中央）とご協力いただいた NEC の方々

講演会の状況



杏林大学医学部法医学教室学内講師 吉田昌記様





警察謝恩伝道士、NPO 法人災害時警友活動支援ネットワーク代表理事 竹内直人様



足紋採取会の状況



足紋採取に訪れたご家族連れの方々



ご両親とお子様と共に足紋を採取して「足紋証明書」を受け取っていました